| データ項目ID | | データ項目 | グループ | | | データ型 | 桁数 | コード | 繰り返し | データ出力条件 | 項目定義 | 項目説明 | 実装類型 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 名称 | 主キー | 外部キー | | | | | | | | |
| 013 | 00454 | 減免割合 | 減免申請情報 | | | 9V | 1,4 | | | 必須 | 減免の区分に応じた減免の割合 | | ◎ |
| 013 | 00455 | 減免額 | 減免申請情報 | | | 9 | 11 | | | 必須 | 減免対象の場合は、課税額を上限とした減免額。減免対象外の場合は、0。 | | ◎ |
| 013 | 00456 | 減免継続区分 | 減免申請情報 | | | X | 1 | 006 | | 必須 | 減免対象となる期間が単年又は継続かを判断する為の区分 | | ◎ |
| 013 | 00457 | 申請者_宛名番号 | 減免申請情報 | | ○ | X | 15 | | | 任意 | 減免申請者を一意に識別する番号 | 納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00458 | 申請者_氏名（名称） | 減免申請情報 | | | N | 100 | | | 任意 | 減免の申請者の氏名（名称） | ・個人の場合、氏名を構成する要素（氏と名、名（ファーストネーム）と中間名（ミドルネーム）と氏（ラストネーム）など）の間に全角の空白を一文字入れる<br>・外国人の場合は氏名優先区分で指定した内容をセットする<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00459 | 申請者_住所（所在地）_郵便番号 | 減免申請情報 | | | X | 7 | | | 任意 | 減免の申請者の住所（所在地）における郵便番号 | ・標準化後に登録されたデータは、出力すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00460 | 申請者_住所（所在地） | 減免申請情報 | | | N | 300 | | | 任意 | 減免の申請者の住所（所在地） | ・標準化前において住所をコード管理していない場合に設定<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00461 | 申請者_住所（所在地）_市区町村コード | 減免申請情報 | | | X | 6 | | | 任意 | 住所（所在地）（都道府県から市区町村まで）を一意に識別できるコード | ・総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00462 | 申請者_住所（所在地）_町字コード | 減免申請情報 | | | X | 7 | | | 任意 | 住所（所在地）（町字）を一意に識別できるコード | ・デジタル庁が整備するアドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」で規定された町字IDのコード値を設定すること<br>・住所に町字がない場合は、0000000を設定すること<br>・アドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」に規定がない町字の場合は、9999999を設定すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00463 | 申請者_住所（所在地）_都道府県 | 減免申請情報 | | | N | 4 | | | 任意 | 減免の申請者の住所（所在地）における都道府県 | ・標準化後に登録されたデータは、出力すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00464 | 申請者_住所（所在地）_市区郡町村名 | 減免申請情報 | | | N | 12 | | | 任意 | 減免の申請者の住所（所在地）における市区郡町村名 | ・標準化後に登録されたデータは、出力すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00465 | 申請者_住所（所在地）_町字 | 減免申請情報 | | | N | 120 | | | 任意 | 減免の申請者の住所（所在地）における町字（丁目を含む） | ・標準化後に登録されたデータは、出力すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |
| 013 | 00466 | 申請者_住所（所在地）_番地号表記 | 減免申請情報 | | | N | 50 | | | 任意 | 減免の申請者の住所（所在地）における番地号の日本語を含む表記（住居表示を実施していない区域においては「番地」、住居表示を実施している区域においては「番」及び「号」で表記する。） | ・標準化後に登録されたデータは、出力すること<br>・納税義務者に限らず、実際に減免の申請を行った者 | ○ |